

第2回指定管理者制度による県立志摩病院の運営に関する 検討会議資料（追加データ）

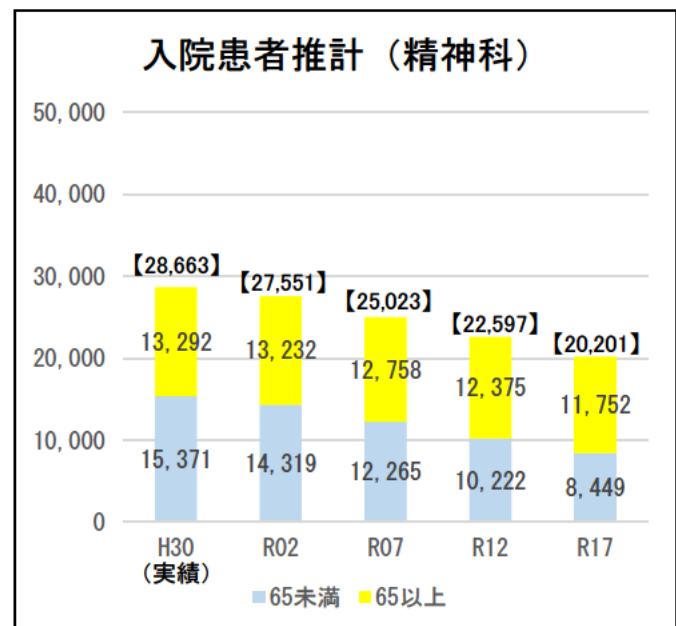
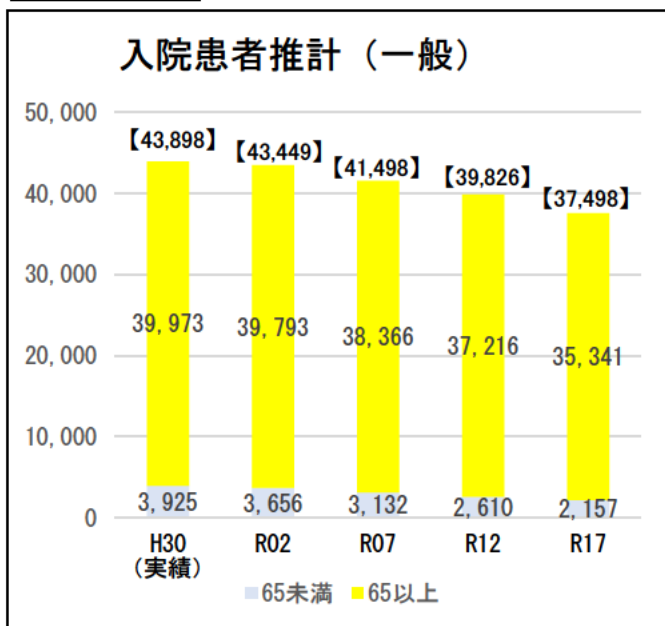
1 入院・外来患者数推計

【推計値の算出方法】

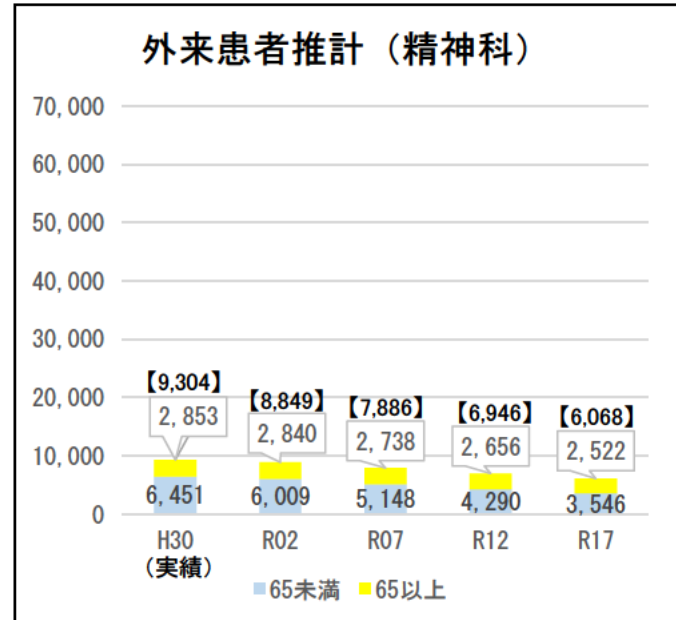
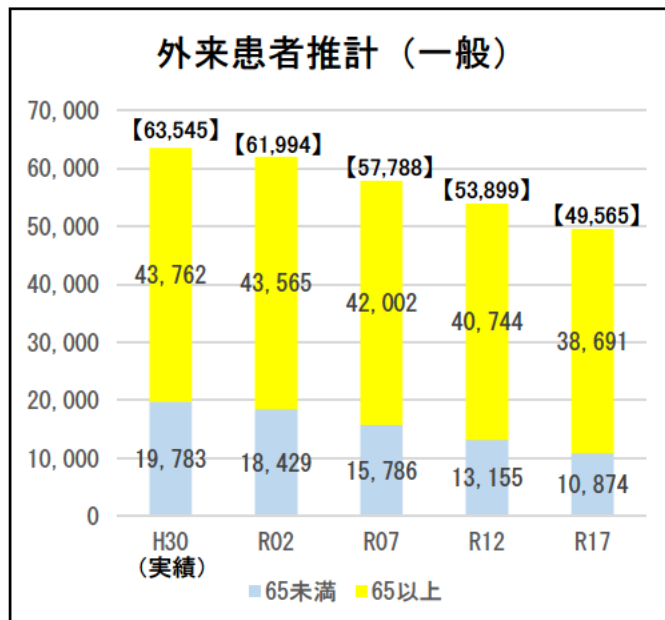
○令和2年度以降の推計値は、平成30年度の志摩市の人口（65歳未満、65歳以上の2区分）に占める志摩病院の入院・外来患者数それぞれの割合を、志摩市の将来人口推計値に乗じて算出

○志摩市の将来人口推計値は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値に補正係数を乗じて使用
(補正係数=平成27年度の確定人口/推計人口)

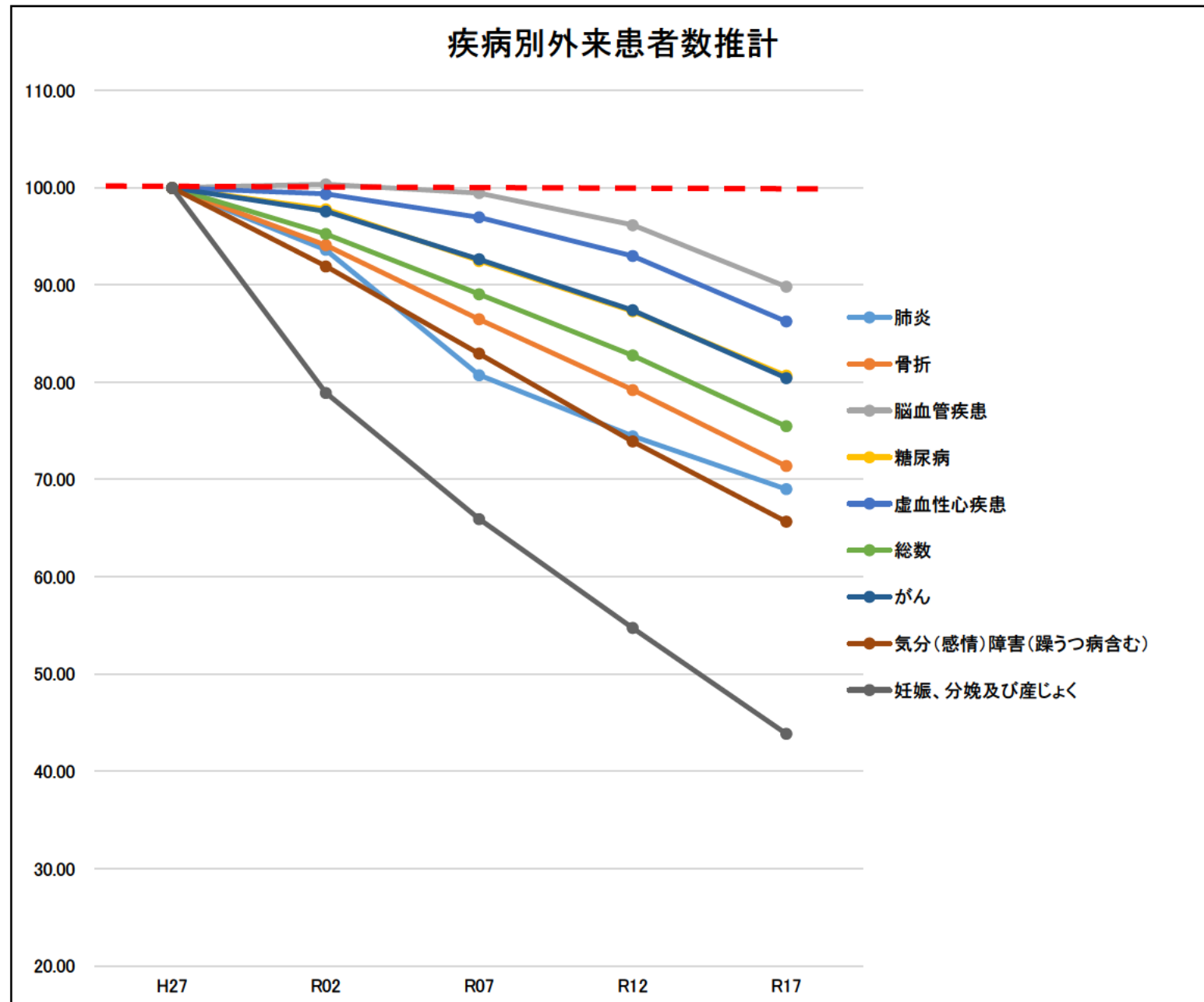
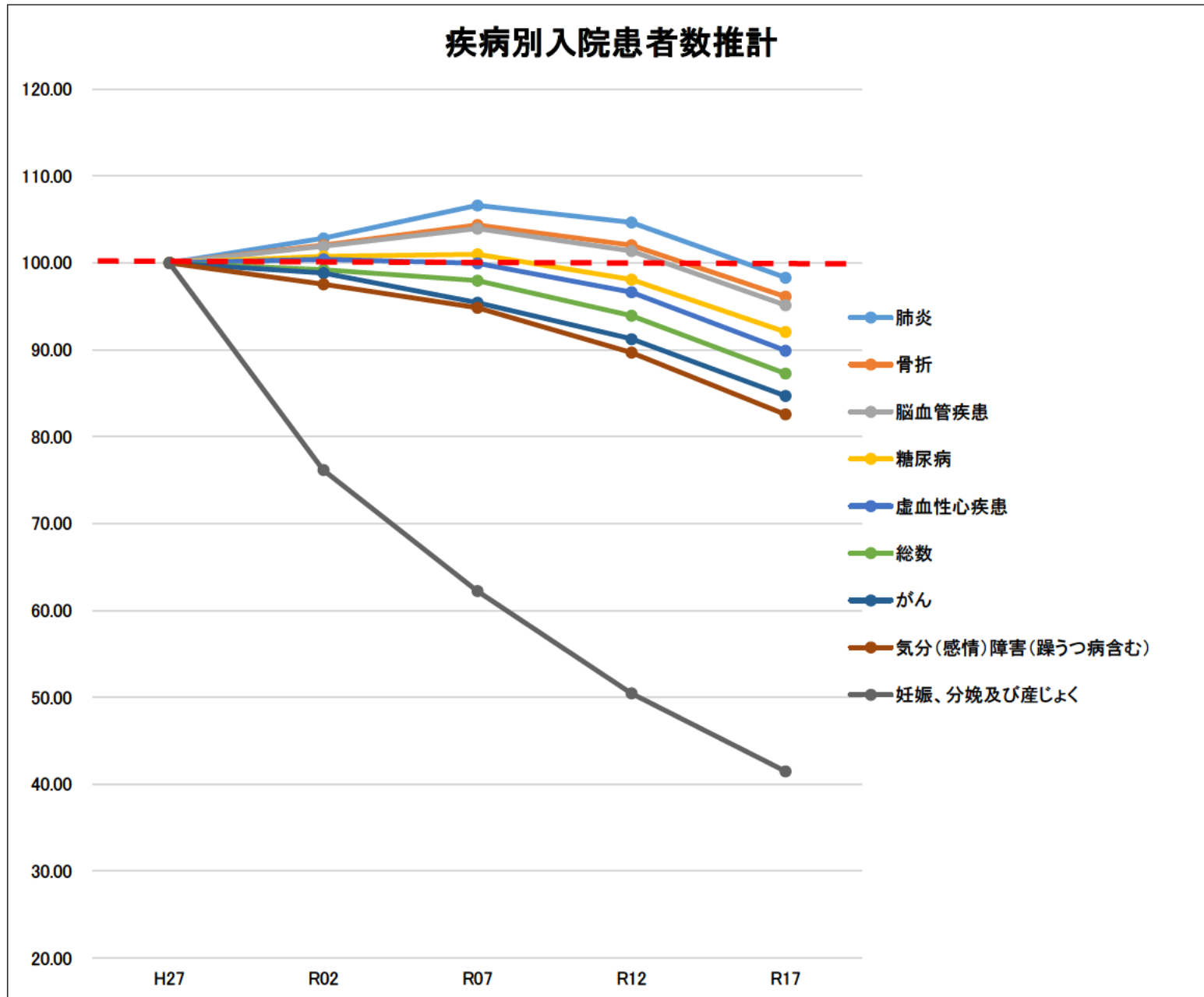
入院



外来



2 疾病別入院・外来患者数推計



3 診療科別の常勤医師数の推移（初期研修医除く）

（単位：人）

診療科等	県直営		指定管理者			
	医業収益 最高年度 (H15)	県直営 最終年度 (H23)	指定管理者 制度導入年度 (H24. 4)	常勤医師数 最多年度 (H26. 4)	医業収益 最高年度 (H29. 4)	今年度 (H31. 4)
①内科および救急・総合診療科		5	7	17	14	10
②循環器科						
③外科		3	4	3	3	3
④整形外科		3	2	2	2	2
⑤脳神経外科		1	1			
⑥眼科		1	1	1	1	1
⑦産婦人科						1
⑧小児科				1	1	
⑨東洋医学・皮膚科				1	1	1
⑩泌尿器科		1	1	1	1	1
⑪精神科		3	3	3	2	2
⑫放射線科		1	1	1	1	1
⑬耳鼻咽喉科						
⑭脳神経内科						
緩和ケア		2	2			
計	31	20	22	30	26	22

（単位：百万円）

医業収益	4,631	2,593	2,721	2,971	3,404	
経常収支	203	▲ 1,225	▲ 565	▲ 419	▲ 69	

※診療科等は現行の指定管理者の配置医師を基準に作成しています

※県直営時と指定管理者制度導入以降で減価償却費などの処理方法が異なります

【将来の医師配置で考慮すべき事項】

- 入院患者に占める高齢者の割合が高い中、志摩市の高齢者人口は当面横ばいで推移することから、入院患者の大幅な減少はない。
- 疾病別推計でも、今後、骨折や肺炎など高齢者に多い疾患患者の入院が増加すると予測されていることから、それらに対応できる医師（整形外科、内科）を増やす必要がある。
- 外科系救急は現時点で24時間365日の受入に対応できていないことから、外科系医師を増やす必要がある。
- 外来患者数は減少傾向にあるが、診療科を維持するためには、現行の医師数は最低限必要となる。
- 小児科については、現在不在の常勤医の確保と、小児救急にも今後対応できるよう医師の増員が必要となる。
- 精神科については、現在予約が取りづらい状況であることから、患者数に見合った医師数を確保する必要がある。